



四万十川上・中流域のくらしと音楽(VII): 高知県幡多郡西土佐村藤ノ川地区

岩井, 正浩
上西, 律子
坂井, 康子
篠原, 真紀子
桜井, 寛

(Citation)

神戸大学発達科学部研究紀要, 3(2):215-229

(Issue Date)

1996-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81000226>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81000226>



四万十川上・中流域のくらしと音楽 [Ⅶ]

—高知県幡多郡西土佐村藤ノ川地区—

岩井正浩*・上西律子・坂井康子**
篠原真紀子***・桜井寛****

The Livelihood and the music of the upper and middle basin of the river Shimanto[Ⅶ]
—the case of Fujinokawa Section of Nishitosa village in Kochi prefecture—

Masahiro IWAI, Ritsuko UENISHI, Yasuko SAKAI
Makiko SHINOHARA, Hiroshi SAKURAI

Since 1987 our seminar has been doing research in many folklorical performing arts at the river Shimanto basin mostly upper and middle part.

We studied not only performing arts, but concurrently folks, industries, and religions, to make clear various phases of performing arts.

In this paper, we treated Fujinokawa section, Nishitosa village, Hata county, Kochi prefecture. The paper of Nishitosa consists of two volumes and this is the second volume. We investigated their administration, history, livelihood (dynamic statistics population, industries, religions, etc.), Hanatori-odori, Ise-odori, Yanenbutsu, Game songs, Mikoshi-uta, Kagura, folk songs and others.

I. はじめに

「四万十川上・中流域のくらしと音楽 Ⅶ」は、高知県幡多郡西土佐村の第2回として藤ノ川地区のフィールドワークに基づく研究である。藤ノ川地区では、1992、1994そして1995年と3回の調査を実施した。藤ノ川地区は四万十川の本流には位置していないが、支流の1つに属しており、また川の道より山越えで中村市と交易を行っていたことなど、芸能的には中村市との関わりも多い。本稿では前稿の第Ⅵ（西土佐村半家地区）で論じた、くらし（位置・交易、沿革・人口、産業）に関する部分に引き続き、主として民謡・家念仏・わらべ歌・花取り踊りそして神楽についての研究を行なった。

II. 藤ノ川地区のくらし

II-1. 藤ノ川地区の位置と概要

藤ノ川地区は西土佐村の東部に位置し、四万十川の支流である藤ノ川が中央に貫通する。川沿いに村道が通り、集落が開かれている。周辺は11の山に囲まれ、集落は盆地の地形をとる。1995年9月30日現在の人口は253人、世帯数は91である。第一次産業の割合は、第2種兼業が90%以上で農業を主に営む農家は6軒で、水稻・ししとう・小茄子・西瓜・桃・栗・梨などの作物を生産している。以前盛んであった林業も、6軒で兼業の職業形態が主流である。山仕事をする者に信仰される〈山の神〉が、地区内だけで6箇所及んでいることは、その遺制を示すものである。現在は営林署関係で働く

*神戸大学発達科学部音楽表現論講座 **京都教育大学

常盤会短期大学 *近畿大学豊岡短期大学

者10名、民間で営む者が数名となってきた¹⁾。

藤ノ川地区の生活は、縄文時代から行なわれていたことが1937（昭和12）年の発掘調査の結果から推定されているが、実際に開拓が進められた記録は、平家が滅亡し、その落人が藤ノ川地区に入村したあたりからである。森・遠地両氏が1185（元治元）年、落合・大向の土地の開拓を始めた。さらに上山氏が1244（寛元2）年に入村し、寛元年間（1243～1246）にその開拓の守護神を祀るものとして、河内神社が、続いて永正年間（1504～1520）に一条氏によって京都の賀茂神社の分霊が勧請され、加茂神社が祀られた。1586（天正14）年には、一条家五代兼定公の家老であった今城伊豆守が隠遁して藤ノ川地区に入村し、さらに年代は不明であるが、豊後の国大友氏に仕えていた稲葉右京進が入村して藤ノ川地区の開拓にあたった。天正年間（1573～1592）、「稲葉」が「稲田」にかわって、現在の稲田家がある。藤ノ川地区には開拓時代を物語る口承文芸が多く残っている。

藤ノ川地区の信仰は、新入居者以外は神道である。集落の氏神には河内神社、加茂神社がある。その他にも多くの神社が点在しているが、今城家の神社は今城家神社、武内氏の神社は武内神社、稲田家の神社は稲葉神社と、各家ごとの神社をもっているところが特徴的である。

集落の境界の6箇所にお守り地蔵が安置されている。地蔵は村の境や辻に立つということが民俗学で言われるが、藤ノ川地区の場合はまさにそれを示すものである。

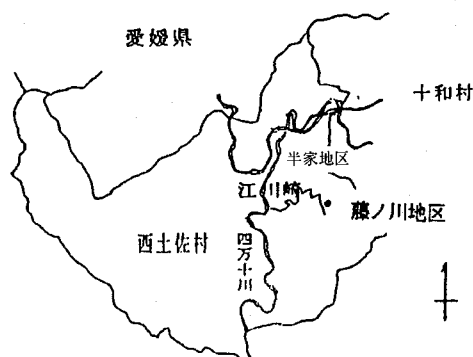


図1 藤ノ川地区の位置

II-2. 藤ノ川地区のくらし

藤ノ川地区の年中行事は表1の通りである。年中行事の中で最も大きな催しは、河内神社の夏祭りや秋祭り、加茂神社の冬祭りである。これらの祭りの際に多くの芸能が生まれた。〈山神祭〉は年に3回だが、この日は地区の中央に位置する山の神で行なわれた。山の神の祭りは、他にも各山単位で、その山にかかわる者によって、特定月の20日に行なわれ、その日をくじょうもくの日〉といって山仕事は一切行なわれない。旧2月2日は〈厄神様〉で、この厄除れの祈祷の際に「伊勢音頭」

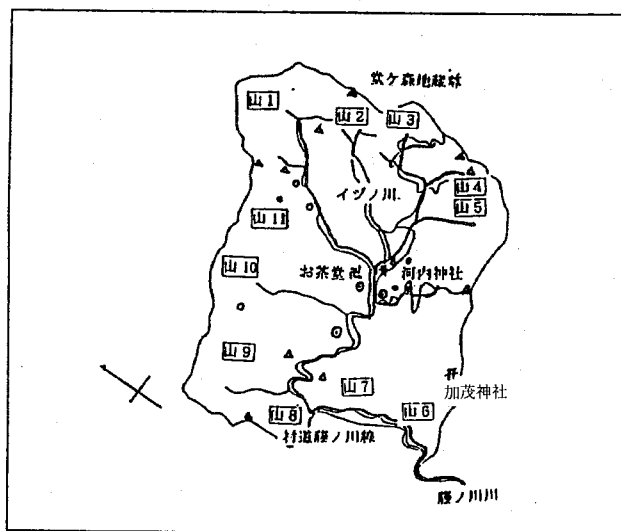


図2 藤ノ川地区の概要 * 卍は藤ノ川地区全体の氏神、記は寺院、○は各派の神社を、○は神社、△は山の神、▲はお守り地蔵を指す。

表1 藤ノ川地区の年中行事

1月 1～3日	正月	7月 23日	夏祭り
旧1月 15日	道具休めの日	旧7月14～16日	お盆
旧1月 20日	山神祭	旧7月 21日	お大師様
旧2月 2日	疫神様	旧7月 25日	盂蘭盆
旧2月 11日	お伊勢様	旧8月 1日	ハッサク
3月 3日	女の節句	旧9月 20日	山神様
旧3月 10日	金比羅様	10月 30日	秋祭り
旧3月 21日	お大師様	旧10月 10日	金比羅様
5月 5日	堂ヶ森の地蔵様	旧11月 15日	オモウシ
5月 5日	男の節句	旧11月 16日	冬祭り
4月 8日	お釈迦様		
旧5月 20日	山神祭		
6月 23日	鍋淵様		

が歌われた。7月14日から16日にかけては、盆の行事で先祖供養をする。そこで「家念仏」が行なわれた。藤ノ川地区は恵まれた自然の中で、人々が生活の知恵から多くの俗信を生んできた。音との関わりから生まれた俗信には、表2のようなものがある²⁾。

表2 藤ノ川地区の俗信

動物の鳴き声を聞いて予知するもの

- 鳩・とんびが夕方に鳴けば翌日に晴れる
 - 朝寝っけていても雲雀が空高く鳴きあがれば晴れる
 - 蚯蚓みみずが鳴くと晴れの兆
 - 雨蛙が急に鳴き出すと雨の兆
 - 山で鳥の群れが大騒ぎすれば山荒れの前兆
 - 山で兎・雉・山猿等が騒がしく群を為して他に逃げ出して行く様なことがあれば間もなく噴火・地震・山火事・山津波の異変を生じて危険
- 川音から予知するもの
- 下流より川瀬の音が近く聞こえる時は雨の兆

Ⅲ. 藤ノ川地区の音楽

1955（平成7）年8月5・6日に、藤ノ川公民館で男性3名、女性5名を対象に13曲を収録した。

Ⅲ-1. 民謡

藤ノ川地区の民謡としては、日雇音頭（演唱者 武内政廣 大正15年生）、石口歌（演唱者 阿部豊恵 大正15年生）、花口説（盆踊り歌）（演唱者 今城宗久 昭和17年生）の3曲を採集することができた。しかし、これらの歌はいずれも生活のなかで歌われることがなくなっており、演唱者の方々には30年、あるいは50年以上前のことを思い出して歌っていただいた。

Ⅲ-1-1. 日雇音頭

「日雇音頭」は、山から木を切り出す時に掛け合いで歌われた歌で、椿原町松原地区や西土佐村半家地区でも収録されている。藤ノ川地区では、音頭を＜音頭庄屋＞と呼び、＜音頭庄屋＞は＜とび＞（鳶口）をほとんど使わず、音頭出しを専門にしていた。その他の人々は、手に手に＜つるはし＞（鶴嘴）やとびをもち、合いの手を入れながら太い丸太を操った。材木出しを経験した人たちは、「音頭で木を動かしていた。」「合いの手がへただと給金が低かった」と語っており、材木出しの仕事のなかで音頭が重要な役割を果たしていたことがうかがえる。戦後、集材機の普及によって「日雇音頭」は歌われなくなったが、今でも「日雇音頭は山のコーラスだった。」と誇らしげに語られている。

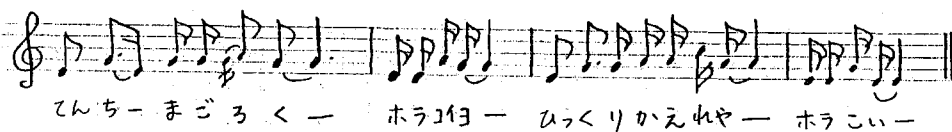
譜例1・2（歌詞1）は材木をうまく動かすために注意を促す時に歌われ、譜例3・4（歌詞2）の歌は作業があまり緊迫していない時に歌われる。上述した松原地区と半家地区の「日雇音頭」と比較すると、旋律の細かい動きや曲の長さは異なるが、一つのフレーズの後半（とびを打ち込んだあと、力を込めて引く部分）でいずれの歌も高いピッチをとっている。

日雇音頭

譜例1 M. M. ♩ = 6.6（実音は4度下）

採譜 坂井康子 校閲 上西律子

演唱 武内政廣 録音 1995.8.5



譜例2



歌詞1 日雇音頭

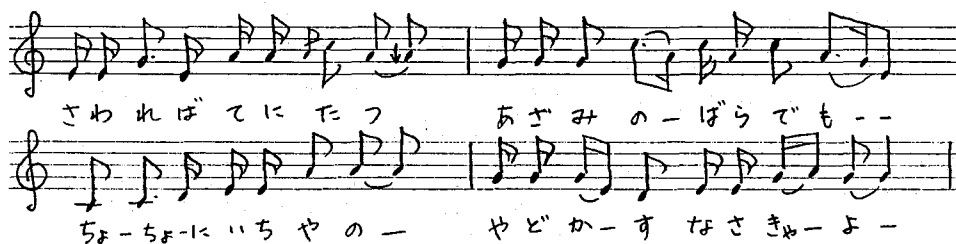
(音頭庄屋)	(一同)
天地まごろく	[ホラ] こいよ
ひっくりかえれや	[ホラ] こいよ

日雇音頭

採譜 坂井康子 校閲 上西律子

演唱 武内政廣 録音 1995.8.5

譜例3 M. M. ♩ = 66 (実音は4度下)



譜例4



歌詞2 日雇音頭

(音頭庄屋)

(一同)

触われれば手にたつ あさみのばらでも
蝶々に一夜の 宿賃すなさきやよ

Ⅲ-1-2. 石口歌

「石口歌」は、1964（昭和39）年まで、普請の折地搗きをする際に歌われた。地搗きには40人以上の人々が雇われ、太さ30センチメートル、高さ3間ほどの松材をひもを引いて引き上げては落とす作業を繰り返し、柱の元の地形石を固めた。作業は早朝から日の暮れるまで続けられ、＜景気取り＞と呼ばれる歌い手を中心に、即興を交えて歌われた。歌い手は歌うだけで雇われることもあったということで、調子を合わせ退屈を紛らすために、歌は欠くことのできないものであったと考えられる。

藤ノ川地区の「石口歌」の旋律（譜例5・6、歌詞3）は、四つのフレーズから成り、それぞれの部分は少しずつ形の異なる山型の旋律になっている。合いの手を含め一貫してタンタタのリズムを持ち、拍節感が強く、一定のテンポで歌われる。ひもは各小節の一拍目で引かれる。

『日本民謡大観四国篇』に、「ジンジニバンバ」という掛け声をいれる地形唄と權入れ唄が載せられているが、これらは、藤ノ川地区の「石口歌」同様「ホントニ」の掛け声を持ち、冒頭のメロディーこそ異なるが、後半は特に旋律線がほぼ等しい。この「ジンジニバンバ」節について町田嘉章は「かなり広く謡われ」「各地とも、さしたる変化を見せていないのと、曲の新しい感じから、たぶん明治に入ってから流行した『地形唄』ではないか」と述べている³⁾。權入れ歌に転用され、広く各地で同じ型が残るほどに流布したという旋律と比較して、「石口歌」の冒頭部分が全く異なっていることは、藤ノ川地区が交流の比較的少ない山間部に位置していることと無関係ではないと思われる。

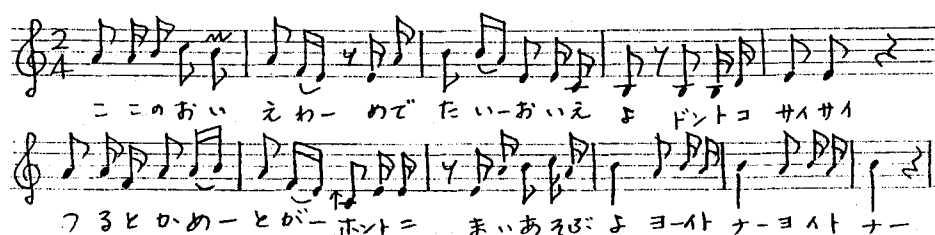
譜例5

石口歌

採譜 坂井康子 校閲 上西律子

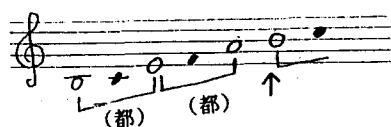
演唱 阿部豊恵 録音 1995.8.5

M. M. ♩ = 80 (実音は1オクターブ下)



譜例6

歌詞3 石口歌



(景気取り) このお家は めでたいお家よ
(一同) [ドントコサイサイ]
(景気取り) つるとかめとが ホントニ
舞い遊ぶよ
(一同) [ヨーイトナーヨーイトナー]

Ⅲ-1-3. 花口説

藤ノ川地区では、1937（昭和12）年以来盆踊りが行なわれなくなっていた。最近になって盆踊りは再興されたが、1937（昭和12）年まで行なわれていた伝統的な盆踊り歌や踊りは伝承されていない。主に伊予地方から伝えられたと言われる盆踊り歌は、ほとんど忘れられる寸前の状態で、1937（昭和12）年以前に歌われていた「花口説」、「いろは口説」、「きそん」、「かやぶき」などのなかで、唯一「花口説」（譜例7・8、歌詞4）を収録することができた。伴奏楽器は太鼓のみであったということであるが、すでに演奏できる人はいなくなっている。なお、踊りの種類としては、『綾踊り』（30センチメートル位の竹にふさのついた採り物を持って踊る）、『扇子踊り』（扇子を持ち、穴に指を入れて回したりしながら踊る）、『団七踊り』（鎌と太刀、薙刀と太刀に分かれ、大勢で踊る）、『餅つき踊り』（餅つきをする様子をしながら踊る）が踊られていたということである。

譜例7

花口説

採譜 坂井康子 校閲 上西律子

M. M. ♩ = 80~84 (実音は4度下)

演唱 今城宗久 録音 1995.8.5

ふとっ - さくはな ふともじ の はな ヨーホイ ヨーホーイ
ふた - さく - のわ - ふ - の は - な - ふ
サ / ヨーホイ ヨーホイ ヨイト ナー

譜例8

(都)

歌詞4 花口説

一つ咲く花 一文字の花 ヨーホイヨーホイ
二つ咲くのは 芙蓉の花よ サノヨーホイヨーホイヨーイトナー
三つ咲く花 蜜柑の花 ヨーホイヨーホイ
四つ咲くのは 嫁菜の花よ サノヨーホイヨーホイヨーイトナー
五つ咲く花 柚酢 (いのす) の花 ヨーホイヨーホイ
六つ咲くのは 木槿の花よ サノヨーホイヨーホイヨーイトナー
七つ咲く花 南天の花 ヨーホイヨーホイ
八つ咲くのは 山吹の花よ サノヨーホイヨーホイヨーイトナー
九つ咲く花 小梅の花 ヨーホイヨーホイ
十で納める 御花口説き サノヨーホイヨーホイヨーイトナー

Ⅲ-2. わらべうた

わらべうたについては、「おじゃみうた (おじゃみおさら、ろんろーや)」、「なわとびうた (おじょーさん)」、「まりつきうた (いちれつらんぱん、いちかけにかけ、いちばんはじめは、でこぼーや)」、その他、「まわせまわせ (後述)」、「いのこ」を収録した。

藤ノ川地区は山間部で平らな土地が少ないためか、一般的な鬼遊びは遊ばれていなかったそうで、収録した歌は、室内や庭先で遊ばれるときの歌のみであった。

「いちれつらんぱん」と「いちかけにかけ」「いちばんはじめは」はルルー作曲の「抜刀隊の歌」が原型であると言われている⁴⁾メロディーで、その他「まわせまわせ」以外は伝統的な旋律法をとっている。

「まわせまわせ」(譜例9・10、歌詞5)は鬼遊びの一種ではあるが、動きは小さく、図3のように数人の子どもがひもを持って輪を作り、中央にいる鬼に気づかれないようにひもに通した玉を隣の子に回していくという遊びである。鬼は目隠しをせず、誰が玉を握っているかを当てる。「まわせま

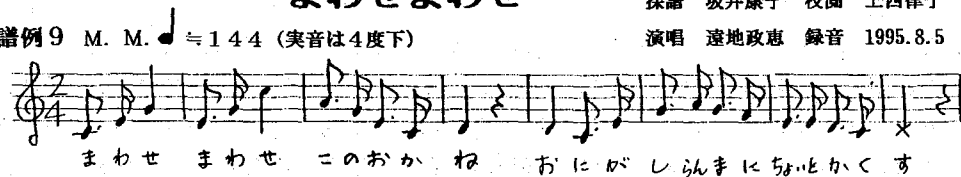
わせ」の旋律は伝統的なものではなく、演唱者の年齢から考えて、戦前の唱歌を転用したものではないかと思われる。藤ノ川地区の年配の方々は、皆幼なじみで良く遊んでおられたらしく、わらべうたの遊び方もはっきり覚えておられ、他にも手拳⁵⁾などをテンポよく見せて下さった。

まわせまわせ

譜例9 M. M. ♩ = 144 (実音は4度下)

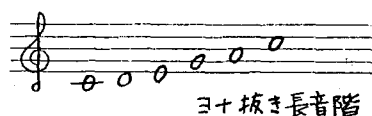
採譜 坂井康子 校閲 上西律子

演唱 遠地政恵 録音 1995.8.5



譜例10

歌詞5 まわせまわせ



まわせまわせ このおかね
おにがしらんまに ちよとかくす

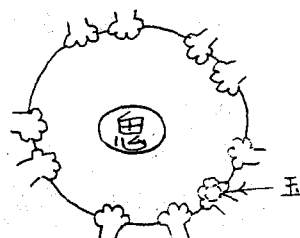


図3 まわせまわせた遊び方

Ⅲ-3. 家念仏

藤ノ川地区では現在は「念仏」はない。しかし戦中までは「家念仏^{やねんぶつ}」が行なわれていた。家念仏は盆の16日、祖先の霊を送る前に行なわれるものであった。念仏をしたのは男児または青年である。彼らは念仏をしながら各家々を回った。各地区に分かれて回り、最後にお茶堂に集まる。念仏は「南無阿弥陀(仏)」の名号が6回唱えられ、それが1つのパターンとして21回繰り返される。1段目はH音を核音として、この音でコンジャンクトされたFis-A-H、H-D-Eの民謡のテトラコルドで、2～3段目はA音でコンジャンクトされたE-Fis-A、A-H-Dの律のテトラコルドである。念仏詠唱の際に使用される楽器は鉦と太鼓である。各地区に分かれて念仏が行なわれるために鉦・太鼓が複数あり、青年たちはくじ引きをして良い楽器取りをして競った。

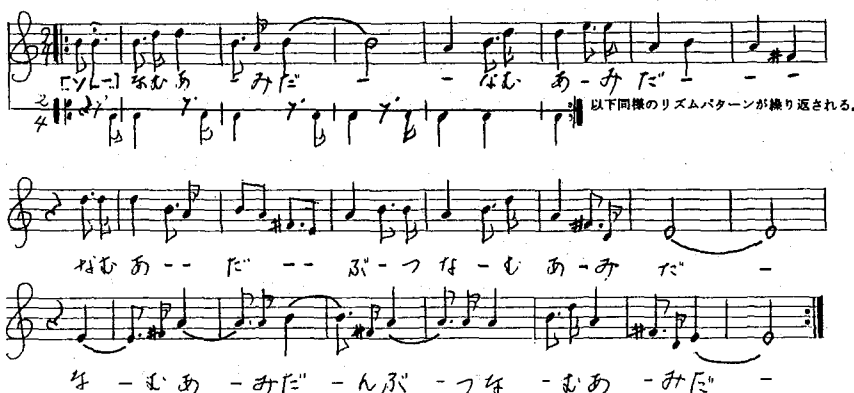
譜例11 家念仏

M. M. ♩ = 86 (実音は1オクターブ下)

採譜 篠原真紀子 校閲 桜井寛

演唱 稲田千市/武内政廣

太鼓 武内政廣 録音 1995.8.6



譜例12



Ⅳ. 秋祭りと民俗芸能

藤ノ川地区の秋祭りは、河内神社を舞台として例年10月30日に行なわれる。ここでは、1992(平成4)年の調査及び1995(平成7)年の聞き取り調査をもとに、その概要とその中で演じられる民俗芸能について述べる。

Ⅳ-1. 秋祭りの概要

藤ノ川地区の秋祭りの運営は、氏子総代及び藤ノ川地区の区長・副区長・会計等の役員で行なわれる。毎年夏ごろに祭りの開始時間その他の運営を決定、会計が＜出銭＞とよばれる秋祭りのための会費を徴収して回る（1995年は1500円）。また毎年交代で回ってくる祭りの＜当番＞が、幟・榊・直会^{なお}の料理の準備にあたる。花取り踊りの練習が秋祭りの20日前から始まり、祭り直前の日曜日には、村人が集まり＜輿道＞（神輿の通る道）の普請整備が全員で行なわれ、いよいよ当日をむかえる。

当日は正午より約30分の神事が行なわれ、御神体が神輿に移された後、神幸（藤ノ川地区では＜おたび＞とよばれている）が始まる。神職、河内神社の祭神である＜猿田彦＞の面をつけた役を一人、また幟・御幣をもつ人々を従えて境内から参道へと進む時、＜輿歌＞^{こしうた}が歌われる。参道では、白い＜腰着物＞とよばれる丈の短い着物を着た担ぎ手、16人の男たちによる＜かきまわし＞がある。男たちが神輿を間に二組に分かれて押し合い、力比べをするのである。3回参道を行きつ戻りつしたのち、神輿はセンダンの大木のあるお旅所に到着、ここで3回右回りにぐるぐると神輿を回す。これを＜おねり＞という。昔はお旅所でも神事が行なわれたが、年々祭り全体が略式化の傾向にあり、現在ではこの神事も省略されている。参道にもどると再び担ぎ手は二組に分かれ、行きと同じように押し合いを3回繰り返す。これを＜お入り＞という。

神幸より帰った神輿は拝殿正面に安置され、この神輿を前に「伊勢踊り」と「花取り踊り」が奉納されていたということであるが、「伊勢踊り」は戦後途絶え、現在では午後2時より「花取り踊り」のみが奉納される。この後神社横の公民館にて、その年の当番によって用意された直会がある。

Ⅳ-2. 輿歌・ヤッサ

神輿の神幸に伴い歌われる（譜例13、譜例14、歌詞6）。昔は何人も歌い手がいて、神幸の道中を通して、かわるがわる交代で先を争うように歌われたということであるが、現在ではこの歌の伝承者は一人しかおらず、神幸の道中すべてで歌うことは不可能となっている。歌と共に、神輿に据え付けられた鉦太鼓を歌い手とは別の太鼓打ちがたたく。1992（平成4）年時には、輿歌の2番が終わるとそのまま太鼓は引き続き、ぐんぐんとテンポを上げて「ヤッサ」という打ち方に変わる。前述した＜かきまわし＞は、この「ヤッサ」の躍動的なリズムを合図に始まるのである。

輿歌・ヤッサ

採譜 上西律子 校閲 古庵晶子

演唱 武内政廣 録音 1995.8.6

譜例13 M. M. ♩ = 54（実音1オクターブ下）

(輿歌) ヨー - オー - ヨー - - - - - トヨ - - - オイ - - - - - くて - - - - - ゆ - - - - -

でてゆ - - - - - よ - - - - - (ま) - - - - - (ア) - - - - - (ア) - - - - - (よ) - - - - - し - - - - - る - - - - -

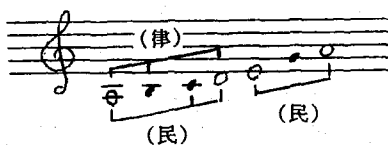
ちゃ - - - - - の - - - - - ひ - - - - - め - - - - - ご - - - - - は

ひめ - - - - - ご - - - - - は - - - - - ヨ - - - - - で - - - - - て - - - - - ま - - - - - ね - - - - - く - - - - -

(ヤッサ M. M. ♩ = 120)

は鉦太鼓をあらわす

譜例14



歌詞6 輿歌

- 一、舟は出て行く 帆かけて走る
茶屋の娘は出て招く
- 一、安芸の宮島 廻れば七里
浦が七浦七恵美須
- 一、見えた見えたよ 松原越しに
杣に斗かきの帆が見えた

これまでの調査で採録された幡多郡十和村大道地区の「神輿歌」、同西土佐村半家地区の「ねり歌」と同型であり、しかも大道地区の「神輿歌」には、同一の歌詞がある⁶⁾。一番の歌詞の出だし、「舟は」の部分は、囃しの「ヨォー」が歌われ歌詞が省略されているが、これは演唱者が昔の人から習ったときからそのように歌われていたもので、「舟は」では歌にならん、と教えられたという。演唱の技巧上の意味があるのか、それ以外のたとえば神事的な意味があるのかは不明である。確かにメリスマの強い、ユリヤコブシを多用する技巧的な歌であり、このような技巧を要することが、伝承をさらに困難にしているとも言えよう。

Ⅳ-3. 伊勢踊り

「伊勢踊り」は神輿が神幸から帰った後、境内で行なわれていたが、戦後この芸能は途絶えた。

しかし、もともと伊勢踊りはこの秋祭りの時だけに限らず、普段でも病人、怪我人のでたときには必ず行なわれたという。藤ノ川地区は非常に山深いところで、病人が出てもすぐに医者と呼ぶことができず、村人たちは急病人がでると、とにかく河内神社の拝殿に集まって太鼓を叩き、伊勢踊りを踊って回復を祈ったというのである。「時ならぬ時に太鼓が鳴りだしたら病人が怪我人と決まっていた」ので、仕事の途中でも放り出して拝殿に集まり、杣を持って輪になって回ったと、古老たちの記憶にあるが、その歌と太鼓を完全に覚えている人はもういないとのことであり、かろうじて歌っていたのは、伊勢踊りの歌の後半部分のみであった。

Ⅳ-4. 花取り踊り

藤ノ川地区では、花取り踊りは「花踊り」とよばれている。そしてその中の太刀踊りのことを『花取り』、鎌踊りのことを『鎌』とよぶ。藤ノ川地区の人々によれば、「藤ノ川の花踊りは百姓一揆と侍の戦いを象徴する、攻める踊りである」という。ここでは、芸能の総称として「花取り踊り」を用い、その芸能の形態を述べよう。

Ⅳ-4-1. 芸能の場と担い手

藤ノ川地区の秋祭りで花取り踊りが踊られるのは、河内神社の拝殿前のみであり、お旅所その他の場所で踊られることはない。藤ノ川地区の花取り踊りは大きな半円形の隊型をとるため(後述)、その半円形のうしろに観客が立ち、ちょうど踊り手と観客の全員が拝殿の前に安置された神輿を正面に見るように位置することとなる。非常に効果的な奉納芸能の場となっている。それぞれの踊り手が踊る場所にはひとり一枚ずつの蓆が敷かれている。踊り手は、大太刀が6人(鎌に持ち替えると4人)、小太刀が9人(『鎌』の時は4人)である。大太刀役は大人と青年、小太刀役は小学生であった。

歌い手は一人、鉦太鼓(直径43センチメートル、胴長54センチメートル)を演奏しながら歌う。藤ノ川地区の花取り踊りは、この歌い手の合図で全体の流れが決められており、歌い手がこの踊りのリーダーである。歌い手は神輿と並んで、鉦太鼓を前にして踊り手と向き合うように立つ。つまり神輿と共に、半円の中心に位置する。

Ⅳ-4-2. 衣装・採り物

現在の藤ノ川地区の花取り踊りの衣装は、大太刀・小太刀ともに白地の着物に袴、大太刀役は紫の鉢巻きに黄のタスキ、小太刀役は赤の鉢巻きに空色のタスキである。全員草履をはくが、蓆の上で踊

るときは裸足である。1995（平成7）年の聞き取り調査によれば、大正時代には脚絆に手甲、緋の着物にタスキ・鉢巻きであり、大正から昭和の初めに、現在のような衣装に変わったということである。藤ノ川地区の採り物は、小太刀は一般的なものであるが、大太刀は長刀をもちいる。

Ⅳ-4-3. 構成と隊型

藤ノ川地区の花取り踊りは、大きく3つの部分から構成される（表3）。

まず「『出刃』は4人の大太刀で踊られ、その時は歌い手の正面に長方形に蓆を8枚敷き、2人1組になって向かい合う、という隊型をとる（図4）。

『花取り』と『鎌』は半円形に並び（図4）、拝殿前いっぱい大きな弧を作るように隊型を取り、その半円のちょうど中心に当たる位置に歌い手が位置する。

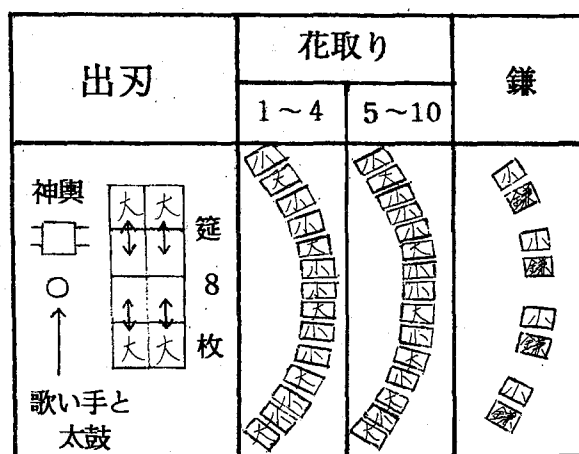
この3つの部分からなる構成と計20種類の演目は、現在も省略されことなく演じられている。

表3 藤ノ川花取り踊りの構成

演 目	歌の有無	踊り手・採り物	所要時間
出 刃	有り	大太刀 4人	1' 46"
花 取 り	1. デ	有り	50"
	2. オリシキ	なし	46"
	3. オサエ	有り	1' 05"
	4. キリツクナミ	なし	45"
	5. ミツギリ	有り	48"
	6. エダシ	なし	46"
	7. ヒダリモドリ	有り	48"
	8. カタガケ	なし	46"
	9. ゴホー	有り	54"
	10. ヒキハ	有り	1' 02"
鎌	1. デ	有り	42"
	2. ミツジキ	なし	55"
	3. カリツケ	有り	57"
	4. カリクツシ	なし	48"
	5. キリメグリ	有り	49"
	6. ツキメグリ	なし	55"
	7. ヒダリツキ	有り	42"
	8. ウキガリ	なし	42"
	9. ゴホー	有り	1' 00"

（1992年時の調査による）

図4 藤ノ川花取り踊りの隊型



（1992年時の調査による）

大→大太刀、小→小太刀をあらわす

Ⅳ-4-4. 花取り踊りの歌

藤ノ川地区の花取り踊りには歌が歌われる（譜例15、譜例16、歌詞7）。これは隣の半家地区の花取り踊りに歌がつかないことと比較すると、かなり興味深いものがある。

これまでの調査では、高岡郡窪川町と梶原町に歌のついた花取り踊りが伝承されていることがわかっている。とくに窪川町の花取り踊りの歌は、そのほとんどが同一の旋律型と歌詞をもち、梶原町の花取り踊りにもその一部が伝わっていると考えられる。しかし藤ノ川地区の花取り踊りの歌は、旋律の面でも歌詞の面でも高岡郡のものとは異なる。また、『鎌の歌』の歌詞の「鎌倉の御所の御殿に」という出だしは、各地の風流踊りによく登場する「鎌倉踊り」の歌詞と共通であり、他の風流踊りからの伝播の可能性をいだけさせて特に興味深い。

花取り踊りの歌

採譜 上西律子 校閲 古庵晶子

演唱 武内政廣 録音 1992.10.30

譜例15 M. M. $\text{♩} \approx 58$ (実音1オクターブ下)

歌

鉦太鼓



譜例16



(律)

歌詞7 花取り踊りの歌

出刃の歌 (翁の語りそのまま) ここあけよ ややま どうりや けどもあけづば さあこぼり
はねこえて きみがよも こちや こちや れえすや きふの つまはこいしや

出刃の歌 (注釈) ここ明けよ 山通り 昨 (きそ) やあけづば 登りはねこえて 跳ね越えて
来ち寄り添えや つま (着物のおくみ) びききしょう 絹のつま
着も初めぬ 絹のつまよりも 着そめた 麻のつま

太刀の歌

花取りは 七日精進で宮籠り 精進汚れば 更にあらじ
上は滝よ 下は清水に冷やされて 開き兼ねたよ 唐梅の花
(ミツギリ)

我が親が 植えてそだてた姫小松 今は栄えて 相生の松
(ヒダリモドリ)

白鷺が 門の扉に巣を架けて いかなる間でも 月と輝く
四方更けるよ 鳥も歌う 夜も明けるよ 明けりやお寺で鐘が鳴る
(鐘がガンガン)

挽け挽け木 廻れこじゃんす 姥よおろせよ 姥のちゃうす
(ヒダリモドリ)

鎌の歌

かたびらの姿 回りを縫い兼ねた いかな小床か 父ぞ恋し
鎌倉の 御所の御殿に 咲いた八重桜 八重に咲かいで 九重に咲く

(1962年10月15日、歌・太鼓伝承者の稲田清美氏より金城宗久氏が採集した。)

IV-4-5. 練習と伝承

花取り踊りの練習は、昔は10月の初めから行なっていたが、現在は祭りの20日前から行なわれる。昔は真剣を使っていたため練習も非常に厳しく、足の稽古だけに1週間を費やし、その後も「太刀先から目を離すな」「身体を丸うして踊れ」等の厳しい指導が夜の12時すぎまでなされたというが、それでも鎌がとんで怪我をするといった事故もあったという。また戦時戦後の一時期、この芸能は中断している。女子の参加は10年以上前からあり、1992(平成4)年にも小太刀役で3人が参加していた。

昔の藤ノ川地区では21才まで花取り踊りを踊ることが義務づけられており、それゆえに踊りの型が守られていたが、現在では昔のように踊れる者はいないと古老たちは嘆いていた。また花取り踊りの歌も奥歌同様、伝承者はひとりしかおらず、早急に後継者を育てる必要に迫られている。

V. 冬祭りと神楽

V-1. 冬祭りの概要

藤ノ川地区では旧暦11月16日に、加茂神社の例祭が行なわれる。秋の河内神社の例祭に見られたような花取り踊りや伊勢踊り、神輿の御幸などは行なわれず、ここでは隔年ごとに神楽が奉納される。

加茂神社は集落の東南に位置する藤山(592メートル)の山頂近くに位置する(由来については第II章参照)。現在この付近は、普段人が行くこともない場所で、神社は5~6人がやっと入れる小さな社殿の内部に、ほこらが安置してあるという質素なものである。

調査時の1994（平成6）年は12月18日が祭日であった。当日の日程と概要は、まず朝8時すぎにふもとの藤ノ川集落中心の河内神社を出発、途中の参道入り口の鳥居付近まで自動車で行った。そしてそれより先は急峻な山道を、下草や木の枝などを刈りつつ徒歩で登った。これには相当の体力を要するが、この日参詣した10名ほどのうち多くが年配者であった。加茂神社に到着後、神事と社殿の補修を済ませ、少しの休息を挿んで下山した。そして昼食の後、午後1時20分から3時まで、河内神社において神事と神楽が行なわれた。なお神楽は河内神社の拝殿を使用するものの、あくまでも加茂神社の祭礼として奉納されるものである。

秋祭りに比べて地味な印象のある冬祭りにおいて、特に午前中の神事は訪れる人数も少なく、つましやかである。しかし険しい行程と体力的な困難にもかかわらず綿々と続くこの行事には、人々の深く敬虔な信仰心を感じることができる。それは単に神仏だけではなく、くらしを取り巻く自然に対するものでもある。かつて藤ノ川地区の人々は林業をはじめ山との密接なつながりがあった。それは周辺の山々に祀られている〈山神様〉の数の多さにも表われている。また山道で枝などを払う、なたや小刀などの手慣れた使い方にも、山に親しんだ人々のくらしが垣間見られた。しかし、今日急速な生活様式の変化に伴い、かつてのようなくらしは失われつつある。冬祭りは、希薄になりゆく山とのつながりを確かめる場でもある。

V-2. 神楽

V-2-1. 神楽の内容と構成

「藤ノ川神楽」は、かつて13演目あったが⁷⁾、現在奉納されるのは7つの演目である（表4）。それぞれの演目で、冒頭（および舞の区切り目）に「神楽歌」が歌われる。またすべての演目で舞が行なわれるが、舞手の人数・面の有無や役柄・採り物などはそれぞれ異なる。なお、舞は河内神社の拝殿内に設けられた、約2メートル80センチ四方の結界（四方に櫛を立て、注連縄を張り渡したもの）の内部で行なわれる。歌い手や楽器の奏者は結界の外側で演奏する。なお舞手・演奏者ともに烏帽子・着物・袴・白足袋を着用する。

表4 藤ノ川神楽の構成

演目名	神楽歌の歌詞 () は覚書きと異なって歌われた歌詞	舞手の数	面の使用 (役柄名)	採り物	所要時間
1 神酒あげ	きりかざり神かざり 神かど立てて、ここが高天の原なれば 立寄り給え四方の神々	2	なし	盆・盃・餅	4' 01"
2 弓の舞	きぬ小袖よろい針巻重ね着て 魔王の射る矢は通ざるもの	1	なし	弓	4' 07"
3 長刀の舞	いかり強き心はさも堅く 櫛戸開きて意をぞうく 長刀の遊ばせ所はどどここそ うでの廻りで遊して見よ 長刀の遊ばせ所はどどここそ ひざの廻りで遊して見よ 長刀の遊ばせ所はどどここそ 腰の廻りで遊して見よ	1	なし	長刀	4' 27"
4 釣の舞	あれ見よや鹿島(やしま)が神の釣舟は 浦島太郎の天の釣舟 かけ針にかかるは鯉のすもよう たたみの上で魚釣るかな	3	〈恵比寿〉 〈猪田彦〉 〈權宜〉	釣竿・一升舂・木片・櫛・長刀・風呂敷・鈴・瓢箪・小槌・折漣文	15' 49"
5 幣の舞	神楽や立舞う櫛の折風は なびくは御前の心なるもの	2	なし	幣棒(各2本)	3' 32"
6 二天の舞	鶴立もろはの山を岩ふまば 然らばまちをすめる喜ぶ	2	なし	刀・(鉢巻)	4' 00"
7 神抵	國土の廣き荒野を田となして 穀のみほこや露の玉米 保食の神の力は五穀の 種つものをぞ身よりなしける 大己貴少彦名の遊らして(た) 大嶋國は廣らにあらたに	2 1 1	〈恵比寿〉 (大年) 〈翁〉 〈恵比寿〉	鯉 ざる・餅 稻束・担い棒・千歯ふるい・俵・餅	5' 57" 4' 25" 9' 32"
(1994年12月18日におけるもの。演目名および神楽歌の歌詞は演唱者の覚書きによる)					合計所要時間 55' 50"

『神酒あげ』は最初の演目で、場を清める意味を持ち、神酒を入れた盃を盆に載せたまま舞う。『弓の舞』では弓を用い、弦を上にして捧げ持つ・射る・弓幹と弦の間をくぐるなどの所作が行なわ

れる。『長刀の舞』は①長刀を両手で捧げ上げる部分、②両腕に長刀を置いて転がす部分、③長刀を水平にして膝の周りを回す部分⁸⁾、④同様に腰の周りを回す部分の4つからなる。これらの所作は、それぞれの前に歌われる神楽歌の歌詞に読み込まれている点特徴的である。4番目の『釣の舞』は寸劇的な要素が挿入されている演目である。内容は、＜恵比寿＞と＜猿田彦＞が鯛を釣っていると一升舁や黒魚の日干し（実際は木片）など妙なものがかかるので、＜櫛宜＞を呼んで来て祈祷をしてもらったところ見事に鯛が釣れたというものである。それまでの厳粛な雰囲気から一転して、滑稽な仕草や言葉が多く、観客席からは笑い声も起こった。『幣の舞』では再び厳粛な雰囲気となる。幣の飾りの付いた2本の棒を、体の側方で回したり、しゃがんだ姿勢で対角線上に移動する所作が印象的である。続く『二天の舞』は刀を持って舞う。舞の途中で、2名の舞手が互いの刀の先を持ち、そのまま身体を裏返すように回転する所作はそれまでにない大きな動きである。なおこの演目は、かつては『四天の舞』として4人で舞っていたが、人数不足などのため現在の形になったという。最後の『神祇』は豊作への感謝が込められた演目で、農耕作業を模した舞である。全体は①鋤を用いた田起こしの場面、②種蒔きの場面、③収穫した稲束を千歯で脱穀し俵に詰める場面の3つの部分からなる。採り物に実際の用具（またはそのミニチュア）を用い、またその作業の所作も具体的である。ところどころに滑稽な所作が入り雰囲気を和ませたり、最後には俵に詰められた餅が観客に投げられるというように演出にも工夫が凝らされている。

なお演目の順番は、『神酒あげ』が最初に、『神祇』が最後に行なわれることは決まっているが、それ以外の演目の順番は特に定められていない。

V-2-2. 音楽と舞の動き

各演目の冒頭では、楽器を伴わずに神楽歌が歌われる。そして、それが終わるとともに、囃子と舞が開始される。囃子では締太鼓・鉦太鼓・銅拍子・横笛各1を使用する。神楽歌・囃子ともに演目により若干異なる部分はあるが、基本的なリズム・旋律等は共通している。ここでは例として『二天の舞』を示す（譜例17～20）。囃子（譜例19）では、締太鼓が一定のリズムパターンを持続する。銅拍子はそれに基づくが即興性もある。鉦太鼓は譜例に示したようにA・B・C・Dの4つのリズムパターンが打ち分けられる。ただしDのパターンは稀にしか現われない。笛の旋律は、D-F-Gの民謡のテトラコルドが強まる部分と、C-D-Fの律のテトラコルドが支配的な部分とが混在する（譜例20）。

舞の所作は先述のように演目ごとにさまざまであるが、全体に共通する特徴として、①初めに拝礼（神殿に向かって正面→神の立っている四方向→再び正面の順）をすること、②結果内での動きは円形と対角線の2種類が基本となること、③細かいステップが多用されること、④身体および採り物の回転が多いこと、⑤逆回転に移る際や進行方向の反転の際に片足を上げる構えをとること、などが挙げられる。これらは囃子と密接に結びついているが、とりわけ鉦太鼓と舞の動きの関係は興味深い。図5のA→B→Cは円形の動きとその縮小の過程を示すが、これに対応して鉦打太鼓のリズムパタンの周期も段階的に短縮する。これを唱歌で示すとA「トンストイコ（トン）」→B「ダンゴミッツ」→C「ダンゴ」のようになる。つまり舞の空間的な縮小が音楽的にも表現されており、それが鮮やかな効果をもたらしているのである。

譜例17

神楽歌『二天の舞』

採譜 桜井 寛 校閲 坂井康子

M. M. ♩ = 126

演唱 武内政廣ほか 録音 1994. 12. 18

[音頭]

譜例18

(民) ↑ (律)

譜例19

神楽囃子『二天の舞』

採譜 桜井 寛

校閲 坂井康子

M. M. ♩ = 180

(冒頭部)

演唱 武内政廣ほか 録音 1994.12.18

紙太鼓
締太鼓
銅拍子

笛
紙
締
銅

笛
紙
締
銅

笛
紙
締
銅

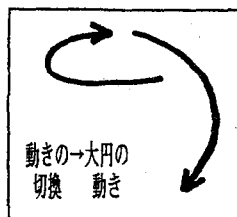
笛
紙
締
銅

笛
紙
締
銅

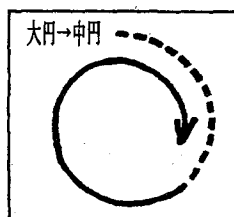
譜例20 (民)
(民)
↑ (民)

<舞の動き>

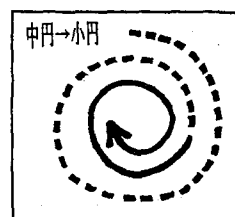
A



B



C



<鉦打太鼓のリズムパターン> (譜例19のA~Cに対応)

2/4 ♩

2/4 ♩

2/4 ♩

唱歌 ヒスト イコ ヒストイコ (ヒ) カイミツ カイミツ カイカズ カイカズ

図5 舞の動きと鉦太鼓のリズムパターン

V-2-3. 伝承および伝播

藤ノ川神楽は、近年では1952（昭和27）年から約20年間にわたり中断していた。1971（昭和46）年に武内政広・稲田法由氏らを中心に復活され、以後はほぼ隔年に1度ずつ行なわれている。なお現在は保存会を作り、継承にあたっている。演唱者の中には中学生2名も含まれ、舞手として活躍しており、将来の担い手として期待を集めている。練習は祭礼の前に1週間ほど行なわれるが、新入りの者がいる場合はもっと長くなる。

神楽の起源は明らかではないが、伊予からの伝播に関する言い伝えは多い。例えば明治初年に愛媛県広見町三島の小松太夫が、明治末年にも伊予から神楽太夫が教えに来たという口承がある⁹⁾。その一方で十和神楽・津野山神楽の影響も指摘されている。高木啓夫氏は演目などを検討した結果、伊予神楽と土佐神楽（十和・津野山）両者からの影響がみられる、としている¹⁰⁾。その根拠として氏は、藤ノ川神楽の演目中の『神酒あげ』および、現在は行なわれていない『みさき』『大臣』『式三番』が伊予神楽にあり、十和・津野山神楽の演目にはないこと、逆に『幣舞』『神祇』『釣の舞』やその他現行でないいくつかの演目は十和・津野山にあり、伊予にはみられないことを挙げている¹¹⁾。

このように藤ノ川神楽には、伊予文化圏と十和および津野山文化圏の錯綜と拮抗の状況を読み取ることも可能である。こうした文化交流による創造と変容を解明する上で、音楽および神楽歌の歌詞・所作・採り物などが重要な手掛かりとなる。今後の綿密な比較研究を課題としたい。

VI. 四万十川流域・藤ノ川地区（おわりにかえて）

西土佐村役場のある江川崎から、四万十川中流を少し南下し、東に折れて支流を遡上、標高 600メートル前後の山々に囲まれた山間の村落に位置する藤ノ川地区は、四万十川流域の他地区とはどこことなく雰囲気が違っていた。四万十川流域がJ R予土線や国道 381号に面し、交易・交通の条件に恵まれていたのとは異なり、数年前まで交通の利便性に遅れていたからでもある。しかし、その状況は生活習慣・芸能や祭りの伝承、村落共同体の独自性を維持することを可能にもしていた。

西土佐村では伝承芸能文化に対して、「今後は、後継者づくりに、地域や行政が努力しなければならない。優れた指導者を〈人間村宝〉として、後継者の指導に当たっていただき、伝承芸能を保存し、後世に残したい。」という強い希望をもっている。（『じゃけんど』8号 1989 西土佐村）しかし過疎という現実が目の前にあった。山口県から藤ノ川地区に嫁いできて8年になる今城久枝さんは、過疎化の原因とその対策を語っている中で、村おこしの第一歩を、「西土佐村のすばらしさを想う気持ちだ」と述べている。（『じゃけんど』3号 1988 西土佐村）これは居住している村落の価値を主観化していくことが、国レベルを含めた行政の施策とともに求められていることでもある。

西土佐村の「花取り踊り」（「花踊り」）は、半家地区と藤ノ川地区に伝承されているが、それ以南では岩間地区と黒尊川上流で愛媛県境に近い奥屋内地区にしかない。藤ノ川地区の神楽や花取り踊りは、四万十川流域の他地区とは違った面を見せている。本シリーズの最後で考察を予定しているが、「藤ノ川神楽」が伊予神楽や土佐の十和・津野山神楽と重層的な位置にあること、「花踊り」が半円形の形態で、藁の上ではだして踊ること、「花踊り」という名称、同村半家地区とは違って歌も歌われていることなど、四万十川流域他地域とは一線を画している。これらは、山越えで中村市との交易の歴史をもつ西土佐村の地理的特徴を現わしている。聞き取り調査のレベルでも、「花踊り」が中村市不破八幡神社より伝えられたことが判明していることから、四万十川流域における「花取り踊り」の伝播のルートは今後の研究に委ねられることになる。

本稿の分担は以下のスタッフが担当し、岩井がまとめた。

I, VI	= 岩井	□	II, III-3 = 篠原	□	IV = 上西
		□	III-1・2 = 坂井	□	V = 桜井

他に、校閲・浄書・図表作成を古庵晶子が行なった。最後に、今回の調査に関し、武内政廣氏、今城宗久氏をはじめとする藤ノ川地区の皆様に厚く御礼申し上げる。

<註>

- 1 人口は1995年9月20日付の『住民基本台帳』、林業の内訳は西土佐村農業課調べによる。
- 2 俗信に関しては、武内政廣氏の聞き書きによる。
- 3 日本放送協会編 1973 p.392、p.396
- 4 小泉 1969 p.515
- 5 「ちょつきり拳」「しゃんしゃん拳」などがある。手拳の他に箸拳が有名である。
- 6 岩井ほか 1991および1995b
- 7 高木 1982 pp.2-12
- 8 1994年の上演では、③の部分（神楽歌も含む）は省略された。
- 9 高木 1982 p.1
- 10 ibid. p.2
- 11 ibid. pp.2-12

引用文献

- 今城通胤 1930 『河内神社 加茂神社由来記』
 小泉文夫編 1969 『わらべうたの研究』
 日本放送協会編 1973 『日本民謡大観』 日本放送出版協会
 高木啓夫 1982 『藤の川神楽』 西土佐村教育委員会
 西土佐村 1990 『西土佐村の農林業』

論文関連文献

- 川井伸子 1990 「花取り踊りにおける伝承の諸相～高知県四万十川流域 特に十和村を中心に」『神戸大学大学院教育学研究科 1989年修士論文』
- 岩井正浩 1991a 「村おこしと民俗芸能」『民俗音楽叢書』第10巻 東京書籍 pp.40～63
- 岩井正浩 1991b 「地域文化の伝承と創造～十和村《四万十川まつり》にみる伝統の継承」『音楽教育学の展望Ⅱ－上』音楽之友社 pp.113～128
- 岩井正浩ほか 1991c 「四万十川上・中流域のくらしと音楽 [Ⅰ]－高知県幡多郡十和村大道地区－」『神戸大学教育学部研究集録』第87集 pp.81～115
- 岩井正浩ほか 1992 「四万十川上・中流域のくらしと音楽 [Ⅱ]－高知県幡多郡大正町下津井－」『神戸大学教育学部研究集録』第88集 pp.145～177
- 岩井正浩ほか 1993a 「四万十川上・中流域のくらしと音楽 [Ⅲ]－高知県高岡郡檮原町松原－」『神戸大学教育学部研究集録』第90集 pp.167～190
- 岩井正浩ほか 1993b 「四万十川上・中流域のくらしと音楽 [Ⅳ]－高知県高岡郡窪川町①－」『神戸大学発達科学部研究集録』第1集 pp.101～116
- 岩井正浩・上西律子・川内由子 1993c 「窪川町志和の秋祭り」『民俗音楽研究』第13号
- 岩井正浩 1994 「四万十川上・中流域のくらしと音楽序説」『日本の音の文化』第一書房
- 岩井正浩ほか 1995a 「四万十川上・中流域のくらしと音楽 [Ⅴ]－高知県高岡郡窪川町②－」『神戸大学発達科学部研究紀要』第2巻第2号 pp.153～167
- 岩井正浩ほか 1995b 「四万十川上・中流域のくらしと音楽 [Ⅵ]－高知県幡多郡西土佐村半家地区－」『神戸大学発達科学部研究紀要』第3巻第1号 pp.197～211

